国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令和７年６月２日
九州地方整備局
武雄河川事務所

松浦川水系渇水対策連絡協議会からのお知らせ

～上場台地の営農のための緊急的な水融通体制を解除～

松浦川大堰地点で取水している国営上場土地改良事業（上場台地）の各ダム貯水量が減少し、ダムからの送水停止のおそれがあることを受け、令和７年５月９日に協議会（書面開催）を行い、関係利水者の御理解、御協力を得て水融通の体制を整えておりました。

これにより、上場台地における1,005haの早場米の管理用水、112haの中期米（5/16～5/25）及び普通期米（6/6～6/15）の「しろかき」等の用水、200haのハウス栽培（ｲﾁｺﾞ、ﾐｶﾝ）の用水を確保し、営農を継続することができました。

この度、対策期間が終了したため、５月３１日をもって上場台地への緊急的な水融通の体制を解除しました。

〇取り組み内容

１．国営上場土地改良事業のために、唐津市水道が許可を受けている水利権許可量から0.122㎥/sを、唐津市工業用水道が許可を受けている水利権許可量から0.034㎥/sをそれぞれ融通する。

２．国営上場土地改良事業のために、唐津市水道が厳木ダムに開発した利水容量のうち、未利用分の0.119㎥/sを融通する。

３．上記にかかる対策期間は令和７年５月１０日から同年５月３１日までとする。

４．上場土地改良区は、唐津市及び玄海町と連携して、防災行政無線の活用、水管理委員長会議の開催等により節水を行う。

◎松浦川水系渇水対策連絡協議会とは

当協議会は平成６年８月に発足し、松浦川水系の渇水時における円滑な水需要の調整を図るため、渇水対策について十分な連絡をとり、合理的な水利用を推進するため、関係する行政機関や自治体及び利水者で構成されています。

【問い合わせ先】
松浦川水系渇水対策連絡協議会事務局
国土交通省九州地方整備局　武雄河川事務所 副　所　長　今村（いまむら）
占用調整課長　前村（まえむら）　電話:0954-23-5151(代表)